

令和7年度 ものづくり企業下請法講座実施要領

1 趣旨

県内のものづくり産業においては、現在、新規企業の進出及び既立地企業の業容拡大の動きが活発になっており、地場企業にとって新規参入及び取引拡大を図る上での絶好の機会を迎えている。他方で、この好機を着実に成果に結びつけていくためには、地場企業における取引の実態を踏まえ、参入の第一歩となる基本的事項（下請法の知識、契約の意義等）の理解の徹底を図る必要がある。

加えて、昨今の原材料価格やエネルギーコスト等の高騰による国内外の生産活動への影響が懸念される中、管内の下請中小企業・小規模事業者への影響を最小限とするため、個々の企業体質を強化していくことが喫緊の課題となっている。これらの課題解決に向けた足掛かりとして、前年度に引き続き、講義・個別相談会方式で、親事業者・下請事業者双方の下請法に関する実践的な基礎知識の習得・スキルの向上を図るもの。

2 実施スケジュール

	実施時期	実施内容	講師	備考
①	R7年 6/4 (水)	第1回「基礎から分かる下請法」基礎編（初任者向け） ・講義（下請法の適用範囲、親事業者の義務及び禁止事項） ・個別相談会（希望企業のみ）	公正取引委員会	
②	R7年 8月頃	第2回「下請法上の禁止事項」発展編（仮） ・講義（基礎編のおさらい、個別事例の紹介） ・フリーランス法について ・個別相談会（希望企業のみ）	同上	
③	R7年 10月頃	第3回「下請法を巡る現在の動向」（仮） ・講義（前回までのおさらい、下請法の最新トピックスについて） ・個別相談会（希望企業のみ）	同上	

※ 講義については、その他トレンドも交えながら実施することも検討。

3 対象者

管（県）内ものづくり企業（親事業者・下請事業者） 25名程度

4 開催場所（予定）

北上オフィスプラザ セミナールーム（北上市相去町山田 2-18）

5 実施主体

- 主催 岩手県県南広域振興局、㈱北上オフィスプラザ、北上市産業支援センター
- 共催 北上川流域ものづくりネットワーク